

各部会での評価作業の進め方について（案）

区分	大学・病院共通			大学のみ	
審議項目	1 業務実績の年度評価（法 28 条） ○評価（案）の作成 ⇒委員会において決定			2 財務諸表の知事承認 に関する意見提示 （法 34 条 3 項） ○知事への意見書の作成	3 利益処分の知事承認 に関する意見提示 （法 40 条 5 項） ○知事への意見書の作成
	部会日程	（小項目評価）	（大項目評価）	（全体評価）	
	業務実績報告書等の事前説明 ↓ 事務局において、質問に基づく事実確認、自己評価に対する意見を整理			財務諸表等の事前説明	
第 4 回 大学部会（7/5） 病院部会（7/23） ＜予定＞	小項目評価の論点整理 ○業務実績報告書の概要説明、論点整理 （以降、論点となる項目を中心に） ○法人からのヒアリング ○委員会評価（I～V、S・A～D）について検討	大項目評価の論点整理	○業務実績報告書の一部として財務諸表の概要説明		
	第 4 回部会における議論を踏まえ 各評価のたたき台を作成				
第 5 回 大学部会（7/30） 病院部会（8/20） ＜予定＞	＜参考＞小項目評価（たたき台）	全体評価・大項目評価（たたき台）		財務諸表のチェック項目	経営努力認定の考え方
	○委員会評価（I～V、S・A～D）、評価コメントについて検討			○確認結果等の説明⇒知事への意見について検討	
	第 5 回部会における議論等を踏まえ、評価（素案）を作成			第 5 回部会における議論を踏まえ、 意見書を作成	
	＜参考＞小項目評価（素案）	全体評価・大項目評価（素案）			
	法人に意見申し立ての機会付与				
第 6 回 大学部会・病院部会 第 14 回評価委員会 （8/31） ＜予定＞	＜参考＞小項目評価（案）	評価結果（案）		知事に対する意見書	
	○部会としての評価（案）の決定			○意見書の決定	
	○部会長から委員会へ評価（案）の報告				
	○委員会として評価の決定 ⇒公表、法人への通知、知事への報告				